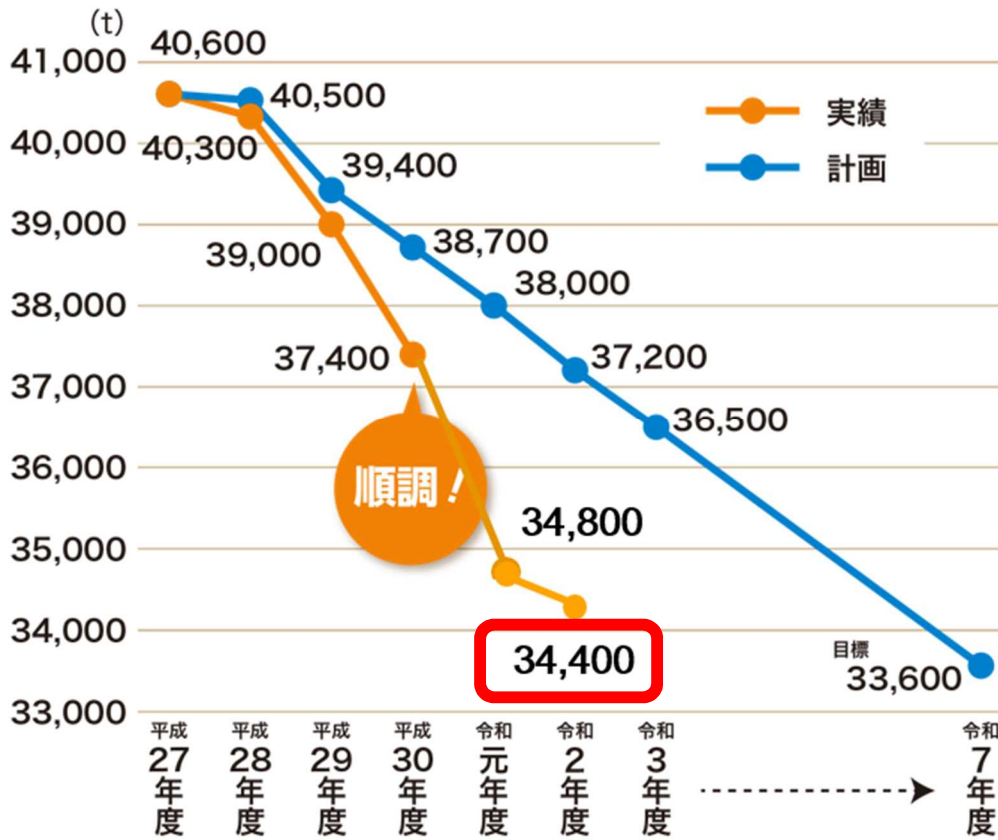


目標値の設定について

令和3年7月30日
 秦野市環境資源対策課

1 令和2年度ごみ排出量実績

可燃ごみ排出量



	H28	H29	H30	R1	R2
家庭系可燃ごみ	31,711	30,534	28,864	26,241	26,532
事業系ごみ	8,615	8,468	8,521	8,549	7,880
資源	8,308	8,212	9,161	11,448	11,701
不燃ごみ	1,028	1,026	1,100	1,157	1,302
粗大ごみ	799	815	819	898	1,089

2 今回改定によって目標値が変わる要素

(1) 中間目標年度の修正

計画期間（平成 29 年度～令和 13 年度）のうち、これからの 10 年間（令和 4 年度～令和 13 年度）を見直し、中間目標年度を、可燃ごみ焼却処理を 1 施設体制へ移行する令和 8 年度へ変更します。

(2) 人口推計の修正及びごみ排出量実績の追加

令和 3 年 3 月に策定された秦野市人口ビジョンを受けて見直します。
直近実績である令和 2 年度のごみ排出量の実績値を踏まえます。

3 目標値案を達成するための施策案

○家庭系可燃ごみの減量

混入資源の減量

可燃ごみのうち、資源化の可能性がある「紙」「繊維類」「容器包装プラ」を合わせると40.4%です。

「容器包装プラ」は汚れを落とし、分別を徹底することでまだ資源化できる余地があると推測されます。一方で、

「紙」「繊維類」については、汚れた紙や布のような資源化不能なものが含まれます。

⇒ 混入資源（特に古紙類、容器包装プラ）の分別徹底を促し、可燃ごみ減量を目指します。

〔 今後、アンケート等により、可燃ごみとして出された紙のうち、資源化可能なものの割合を推定し、施策効果を検討します。 〕

可燃ごみ中の組成比率(%)

紙類	22.7
容器包装プラ	10.6
繊維類	7.1
合計	40.4

生ごみの減量

- ・食品ロスの削減（特に割合が多い「食べ残し」の削減）

可燃ごみの38.5%を占める生ごみの減量を目指します。

特に、「食べ残し」は食品ロスの中では最も多く、可燃ごみの8.2%を占めることから、食品ロス削減の取組みにおいて重点を置いて対策を行います。

- ・家庭に合った方法での生ごみ減量の促進

また、引き続き、生ごみ処理機の使用、庭などでの堆肥化、水切りなど、家庭に合った方法での生ごみ減量を促します。

製品プラスチックの資源化

国の動向を注視しながら、プラごみ一括収集により、可燃ごみの3.6%を占める製品プラスチックの資源化に取り組みます。

○事業系ごみの減量

- ・展開検査及び指導の強化
- ・令和2年度及び3年度に実施した市内全事業所訪問調査に基づく指導・提案
- ・優良事業所等認定制度を軸とした優良事例の普及拡大